

農業委員会だより

No.202

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

第18期いわき市農業委員会発足



会長就任挨拶



いわき市農業委員会
会長 蛭田元起

この度、第18期いわき市農業委員会第1回総会において、農業委員の皆様のご推挙により会長に選任を頂きました。

会長就任にあたり、身の引き締まる思いと共に、農地行政の山積する課題解決のために、農地行政に意欲と決意を新たにしているところです。

過去7期22年の農業委員会活動においては、5期16年は農業委員や農地部会長として、後半の2期6年においては、会長職務代理者として活動を行って参りました。

この間、食糧安保をはじめ農業・農村・食糧をめぐる環境は、東日本大震災や原発事故、新型コロナウイルススまん延、ウクライナ情勢など、国内外共に著しく変化しております。

このような中において、農業委員24名、農地利用最適化推進委員32名、計56名の農業委員会組織は頼もしい限りであります。

農地法の許可等業務及び優良農地の確保等に取組むほか、地域の実情を把握し、担い手や地権者からの相談や支援に応じられるよう、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、多くの課題に取り組む覚悟であります。

特に、現在各地区で取組んでいる「地域計画」は、地域農業の将来像を明確にする上で重要な取組みであると感じております。

また、重要な業務の一つである、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進にも、地域の皆様と協働しながら進めてまいりたいと考えております。

会長としての職責の重さを改めて実感しておりますが、本市農業発展のため、誠心誠意努める所存ですので、皆様方のご指導ご支援を心からお願い申し上げます。

●新役員が決定しました

7月9日に開催された第1回総会において、新役員2名が次のとおり決定いたしました。

会長 蛭田元起
会長職務代理者 鈴木義直

よろしくお願ひします。



いわき市農業委員24名(議席番号順)



[任期:令和6年7月8日~令和9年7月7日]

※()内は期数



すずき ゆきお
①鈴木 幸夫
(1)



すずき よしなお
②鈴木 義直
会長職務代理者(3)



えんどう しげかず
③遠藤 重和
(3)



こはた じんいち
④木幡 仁一
(3)



ひるた げんき
⑤蛭田 元起
会長(8)



しが みゆき
⑥志賀 幸
(2)



たご こういち
⑦田子 耕一
(2)



ふるいち くにお
⑧古市 邦男
(1)



しか まこと
⑨四家 誠
(2)



なかね まりこ
⑩中根 まり子
(2)



ひらた けいち
⑪平田 敬一
(2)



すずき ただみつ
⑫鈴木 忠光
(1)



おかむら やすのり
⑬岡村 泰典
(2)



さがわ りょうへい
⑭佐川 良平
(5)



かんの あや
⑮菅野 綾
(2)



きむら よしあき
⑯木村 義昭
(1)



にいづま よしひと
⑰新妻 吉人
(1)



まつざき まさのぶ
⑱松崎 正信
(1)



なまため よしあき
⑲生田目 祥明
(2)



いしい ひでき
⑳石井 英毅
(2)



おおたけ こうじ
㉑大竹 公治
(4)



いいたか けいち
㉒飯高 敬一
(3)



ゆざ もりあき
㉓油座 盛明
(3)



わらい あきお
㉔藁谷 昭夫
(5)

新しい農業委員会がスタートしました。どうぞ、

※地区名脇の()内数字は各地区の定数。氏名脇の()内数字は期数。

いわき市農地利用最適化 推進委員32名

[任期:令和6年7月8日~令和9年7月7日]



四倉・久之浜・大久 (5)

 あいかわ たくじ 愛川 卓司 (3)	 えんどう さだゆき 遠藤 定幸 (1)	 おかだ みつお 岡田 光男 (2)
 さかい くにお 酒井 邦夫 (2)	 ねもと しげみつ 根本 重光 (1)	

小川・川前 (3)

 さとう としはる 佐藤 智春 (3)	 しらいし やすもと 白石 保基 (2)
 やない やすひろ 矢内 安宏 (3)	

内郷・好間・三和 (4)

 あべ かつのり 阿部 克典 (2)	 くさの かずみ 草野 一茂 (1)	 まつもと せいみ 松本 正美 (3)	 よしの まさみち 吉野 政道 (1)
---	---	--	---



平2区 (4)

 さんど ごうし 三戸 豪士 (2)	 しの まさあき 宍野 正秋 (2)
 むらた ゆたか 村田 裕 (1)	 わたなべ ひろゆき 渡邊 弘幸 (2)

平1区 (4)

 きむら しげる 木村 茂 (3)	 とみおか まさはる 富岡 正治 (2)
 にいつま のぶお 新妻 信夫 (1)	 ねもと としお 根本 俊男 (3)

小名浜・常磐 (3)

 おおわだ のりゆき 大和田 紀幸 (1)	 かんの よしはる 菅野 嘉晴 (3)	 よしだ ただお 吉田 忠夫 (3)
--	--	---

遠野・田人 (4)

 おおたけ やすお 大竹 保男 (3)	 おrikasa たかお 折笠 孝男 (2)
 ながせ まさのり 永瀬 雅則 (1)	 みどりかわ としやす 緑川 利康 (2)

勿来 (5)

 くすだ こうへい 榎田 耕平 (3)	 さいとう もとあき 齋藤 元明 (3)	 さとう じゅんいち 佐藤 純一 (1)
 さんど すずむ 三戸 進 (3)	 ひるた きんじ 蛭田 金治 (3)	



7月31日、第17期をもって
退任された農業委員7名
及び農地利用最適化推進委
員8名に対し、これまでの
農地行政に対する多大な貢
献を讃え、市長及び農業委
員会より感謝状と記念品が
贈呈されました。退任され
た委員は次のとおりです。

退任者へ感謝状を贈呈

任期中の功績を称え、

対象者一覧

農業委員

- 鈴木 理 (8)
- 草野 庄一 (8)
- 木田 テイ子 (3)
- 新妻 信夫 (2)
- 箱崎 寿正 (2)
- 坂本 和徳 (2)
- 新妻 公二 (1)

農地利用最適化推進委員

- 根本 効 (2)
- 竹原 公一 (2)
- 蛭田 壽子 (2)
- 四家 功二 (2)
- 安島 祐太郎 (2)
- 四家 喜則 (2)
- 小川 智 (2)
- 古市 邦男 (1)

※()内は期数。敬称略



農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見を提出

農業委員会では、本年6月28日、第17期農業委員会体制における任期3年間(令和3年7月8日~令和6年7月7日)の活動の総仕上げとして、「農業委員会等に関する法律」第38条第1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見を市長に提出しました。

また、同意見は、農地等利用最適化の推進のため、3つの取組みに関する事項と、本市農業のさらなる振興・発展のための取組みに関する事項、の4つの柱で構成しています。



左から渡邊副代表幹事※、蛭田代表幹事※、蛭田会長職務代理者※、草野会長※、内田市長、西丸農林水産部長、門馬農業政策課長、鈴木農業振興課長(※は当時)

【意見の骨子】

- 柱1** 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項 (6項目)
- 柱2** 遊休農地の発生防止・解消に関する事項 (7項目)
- 柱3** 新規参入の促進に関する事項 (5項目)
- 柱4** その他の必要な事項 (本市農業のさらなる振興・発展に向けて対応が必要な事項) (5項目)

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

農地流動化情報

Vol.61

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	常磐西郷町金山 (1筆)	畑	2.53
2	永崎字船付 (1筆)	畑	5.57
3	四倉町戸田字反町 (1筆)	田	18.50

■貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平小泉字北川 (3筆)	田	24.77
2	四倉町戸田字反町 (1筆)	畑	18.50

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。10月1日(火)午前8時30分から受付開始します。

お問合せ 農地調査係
0246(22)7574



第18期初めての現地調査を実施しました。



許可等案件の現地調査は農業委員の重要な業務の1つです。第18期農業委員会の最初の現地調査を7月10日に実施しました。引き続き、農地の適正な管理や運用について調査を行います。

全国農業新聞



全国農業新聞は、週刊の農業の専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組み農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

- 発行 月4回
- 購読料 1ヶ月 700円(送料込)

◎申し込みは、農業委員会事務局、または農業委員へ
☎(22)7534

第17期農業委員会特別表彰



農業委員会では、任期中委員会活動に精勤された方に対し、表彰を行いました。6月21日、第17期の表彰者に対し、草野会長(当時)より表彰状と記念品が贈呈されました。第17期農業委員会における表彰者は、次の3名です。

対象者一覧

農業委員

木田 テイ子 委員

農地利用最適化推進委員

蛭田 壽子 委員

矢内 安宏 委員



第18期農業委員会だより 編集委員会ご挨拶



第18期の編集委員を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしく申し上げます。

- (後列右から) 鈴木 忠光 (前列右から) 新妻 吉人
 四家 誠 副委員長 菅野 綾
 蛭田 元起 委員長 鈴木 義直
 (掲載写真以外) 木村 義昭 油座 盛明

備えあれば憂いなし
老後の安心

「農業者年金」

農業者年金は、農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう国民年金に上乘せするための公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

《加入要件》

- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者(免除者を除く)

《農業者年金の特徴》

- 確定拠出型年金で積み立てた保険料と、その運用益により年金額が決まる積み立て方式です。
- 2万円から6万7千円までの範囲の千円単位で、自分で保険料月額を設定できます。また、途中で月額を変更することも可能です。
- 任意脱退が可能です(脱退一時金の支給はありません)。
- 要件により、国から保険料の一部に助成(政策支援)が受けられます。
- 農業者年金は基礎年金の上乗せ年金という性格から、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必須となります。

お問い合わせ

農政振興係 0246(22)7534